

(様式①)

事業計画書目次

[港湾局]

13款1項2目 港湾運営費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
6	物流運営事務費	3,394	3,394	4,036	4,036	△ 642	△ 642		
7	財産管理等事務費	985	985	1,015	1,015	△ 30	△ 30		
8	港湾環境整備負担金	0	△ 87,173	8,828	△ 77,446	△ 8,828	△ 9,727		
9	港湾施設賃借費 (財務省)	127,892	△ 24,558	223,645	△ 54,648	△ 95,753	30,090		
10	港湾施設賃借費 (瑞穂心頭)	107,852	107,852	107,852	107,852	0	0		
11	港湾財産活用運営費	12,336	12,336	24,276	24,276	△ 11,940	△ 11,940		
12	港湾厚生関連施設指定 管理経費	80,464	80,464	79,726	79,726	738	738		
13	港湾労働者等福利厚生 対策費	793	793	789	789	4	4		
14	港湾情報システム運用 管理事業	60,206	60,206	243,887	243,887	△ 183,681	△ 183,681		
15	国際コンテナ戦略港湾 推進事業	218,940	218,940	321,390	321,390	△ 102,450	△ 102,450	○	
16	船舶給水業務費	23,033	23,033	2,517	2,517	20,516	20,516		
17	横浜市グリーン経営認証取得 促進事業(「ゆっくり走ろ う! 横浜港」の推進)	750	750	750	750	0	0		
18	横浜港放射線対策事業	1,128	0	1,128	0	0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	637,773	397,022	1,019,839	654,144	△ 382,066	△ 257,122		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
物流運営事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	8
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	3,394	0					3,394
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	4,036						4,036
増△減	△ 642	0	0	0	0	0	△ 642

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,657	1,293	1,543
算 市債+一般財源	1,657	1,293	1,543
決 事業費	1,079	676	2,574
算 市債+一般財源	1,079	676	2,574

歳出	32年度	33年度
予 事業費	3,668	3,394
算 市債+一般財源	3,668	3,394

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- (1) 指定管理者選定評価委員会運営
施設の管理運営に関し評価、検証等を行うため、指定管理者選定評価委員会を開催する。
- (2) 各種団体の会議や行事への参加、打ち合わせ、研修等
・港湾関係団体、港湾関係労働団体等の行事や会議
・国や他港等との打ち合わせ
- (3) 港湾料率表の公表等
民間役務料金調査を行い、横浜港ホームページにて港湾法に基づく港湾料率表の公表等を行う。
- (4) 課内の事務用品の購入、定期刊行物の購入
・事業執行に必要な事務用品の購入
・情報収集のための定期刊行物の購入

【 事業費の内訳 】

	30年度	31年度	差 引	説 明
(1) 指定管理者選定評価委員会運営	346	72	△ 274	委員報酬、食糧費
(2) 国・県都の打合せ、事業者訪問、各種団体会議及び行事への参加	1,875	1,612	△ 263	普通旅費、タクシー借上げ、駐車場代、有料道路使用料等
(3) 港湾料率表の公表等	90	90	0	委託料
(4) 事務用品・定期刊行物の購入等	1,725	1,620	△ 105	消耗品費、新聞購読料、FAX使用料、会場使用料、備品費等
合 計	4,036	3,394	△ 642	

【 根拠とするデータ等 】

前年実績より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩上 教行	飯島 雄一郎	青木 孝安

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
財産管理等事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	985	0					985
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	1,015						1,015
増△減	△ 30	0	0	0	0	0	△ 30

歳出		27年度	28年度	29年度
予	事業費	3,024	1,100	1,387
算	市債+一般財源	3,024	1,100	1,387
決	事業費	2,640	592	517
算	市債+一般財源	2,640	592	517

歳出		32年度	33年度
予	事業費	980	980
算	市債+一般財源	980	980

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

財産管理等の事務執行に係る事務用諸経費
 (1) プリンター等の消耗品費
 (2) Faxの賃借料、緊急利用で生じる借上車使用料

【 実績の推移・今後見込み 】

経済性・効率性に留意し、今後も適正な管理費を実行していきます。

【 事業費の内訳 】

区分	平成31年度	平成30年度	差引
財産管理等業務の事務用諸経費	985	1,015	△ 30

【 根拠とするデータ等 】

前年実績より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 充	保月 知	大井 紗希帆

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
港湾環境整備負担金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	10
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源
31年度	0	0		87,173		△ 87,173
補助事業						
単独事業		補助率 %				
30年度	8,828			86,274		△ 77,446
増△減	△ 8,828	0	0	899	0	△ 9,727

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費		1,783	0	0
算 市債+一般財源		△ 89,970	△ 92,321	△ 97,830
決 事業費		1,783	0	0
算 市債+一般財源		△ 80,091	△ 84,368	△ 81,818

歳出		32年度	33年度
予 事業費		0	0
算 市債+一般財源		△87,173	△87,173

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 歳入 港湾管理者(本市)が実施した港湾環境の整備・保全等を図る港湾工事に要した費用の一部について、臨港地区及び港湾区域において1万㎡以上の事業場を有する事業者から負担金を徴収する。
- 歳出 国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金を徴収した場合、徴収額のうち国庫補助額相当分を国庫へ返還する。

【実績の推移・今後見込み】

1 歳出

＜最近5年間の実績＞

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(見込み)	31年度(見込み)
収益納付額(千円)	0	1,782	0	0	7,368	0

2 歳入

＜最近5年間の徴収実績、単価、対象事業者数＞

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(見込み)	31年度(見込み)
事業者数(社)	159	160	163	162	164	162
単価(円/㎡)	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
徴収額(千円)	79,586	80,091	84,368	81,818	87,250	87,173

【事業費の内訳】

1 歳入
平成31年度港湾環境整備負担金の徴収額

2 歳出
平成31年度は歳出は無し

【事業スケジュール】

4月:工場又は事業場敷地面積届出書・減免申請書の受理
8月:負担対象工事・単価の計算、前年度徴収分の収益納付書の提出[国交省]
11月:港湾審議会、横浜市報告
12月:負担金決定通知書・減免通知書・納入通知書・遡及徴収決定通知書の発送
1月:納入通知書納期
2月:督促状の発送(納期20日後)
3月:工場又は事業場敷地面積届出書を事業者へ送付(3月末)

【根拠法令】

1 歳入
(1)港湾法第43条の5
(2)港湾法施行令第15条の5
(3)横浜市港湾環境整備負担金条例及び同施行規則

2 歳出
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第7条第2項

【根拠とするデータ等】

- 平成29年度工事一覧
- 平成29年度委託業務調書
- 各工事の設計書、契約書、請書等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	向井 康哲	行田 習一郎	芹生 行平

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
港湾施設賃借費(財務省)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	11
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	転貸収入		市債	一般財源
31年度	127,892	0		152,450			△ 24,558
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	223,645			278,293			△ 54,648
増△減	△ 95,753	0	0	△ 125,843	0	0	30,090

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	144,813	141,010	139,351
市債+一般財源	△ 41,781	△ 39,683	△ 40,189
決算事業費	140,930	141,027	140,723
決算市債+一般財源	△ 39,675	△ 39,761	△ 20,545

歳出	32年度	33年度
予事業費	127,892	127,892
市債+一般財源	△ 24,558	△ 24,558

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 1 国有港湾施設賃借料
財務省所管の国有港湾施設を借受け民間事業者へ転貸することによる歳入と、財務省へ支払う貸付料について計上するものです。

【契約期間】

- ① 契約Ⅰ：平成30年4月1日～平成33年3月31日
② 契約Ⅱ：平成30年4月1日～平成32年3月31日
③ 契約Ⅲ：平成31年4月1日～平成34年3月31日(平成31年度契約改定)

【民間事業者から本市が受領する転貸料】

歳入	31年度		30年度		増△減	
	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)
契約Ⅰ	大さん橋	2,194.40	2,194.40		0.00	
	新港ふ頭	17,081.83	17,081.83		0.00	
	山下ふ頭	0.00		6,934.42		△ 6,934.42
	小計	19,276.23	148,780	26,210.65	267,346	△ 6,934.42
契約Ⅱ	新港ふ頭	100.00		100.00		0.00
	山下ふ頭	0.00		1,322.31		△ 1,322.31
	小計	100.00	396	1,422.31	7,970	△ 1,322.31
契約Ⅲ	宝町①	739.77		739.77		0.00
	宝町②	454.38		454.38		0.00
	小計	1,194.15	3,274	1,194.15	2,977	0.00
合計	20,570.38	152,450	28,827.11	278,293	△ 8,256.73	△ 125,843

【本市から財務省へ支払う賃借料】

歳出	31年度		30年度		増△減	
	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)
契約Ⅰ	大さん橋	2,194.40	2,194.40		0.00	
	新港ふ頭	17,081.83	17,081.83		0.00	
	山下ふ頭	6,298.18		6,934.42		△ 636.24
	小計	25,574.41	124,637	26,210.65	213,777	△ 636.24
契約Ⅱ	新港ふ頭	100.00		100.00		0.00
	山下ふ頭	0.00		1,322.31		△ 1,322.31
	小計	100.00	270	1,422.31	7,155	△ 1,322.31
契約Ⅲ	宝町①	739.77		739.77		0.00
	宝町②	454.38		454.38		0.00
	小計	1,194.15	2,985	1,194.15	2,713	0.00
合計	26,868.56	127,892	28,827.11	223,645	△ 1,958.55	△ 95,753

【説明】

- ① 国からの通達に基づき賃借料を支払い、民間事業者へ転貸をすることで歳入を得ています。
※ 国からの通達：昭和33年12月20日付蔵管第3444号「国有港湾施設等処理要領について」及び昭和37年2月24日付蔵管第388号「国有港湾施設のうち国土交通省から引き継がれた普通財産の取扱いについて」
- ② 契約Ⅰは、一部転借人への賃借料について、前年度予算の積算時における市の想定より国からの提示額が小額だったことにより、国への支出額の減額があります。
さらに転借人の撤退により国有地を返還するため、国への支出額及び転貸料の減額があります。
- ③ 契約Ⅲは平成31年4月に契約改定(更新)するため、転貸料及び賃借料が変更になります。
前回改定時からの公示地価等をもとに国が賃借料を決定します。賃借料は今後の地価上昇も鑑み、10%の増額を見込んでいます。

【根拠とするデータ等】

近隣地価公示地(30年1月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡邊 充	係長 八田羽 拓也	係 中村 友信
--------------------	------------	--------------	------------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
港湾施設賃借費 (瑞穂ふ頭)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	12
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	107,852	0				0	107,852
補助事業		補助率	%				0
単独事業							0
30年度	107,852						107,852
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	109,108	107,978	107,852
算 市債+一般財源	109,108	107,978	107,852
決 事業費	107,852	107,852	107,852
算 市債+一般財源	107,852	107,852	107,852

歳出	32年度	33年度
予 事業費	107,852	107,852
算 市債+一般財源	107,852	107,852

方針に関する決裁 種別()
 (平成13年8月市長決裁) ・無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

瑞穂ふ頭2期地区の埋立完成後、当該地区の港湾施設(建材用地等)にアクセスするためのふ頭内臨港道路用地の一部は、平成13年8月の方針決裁に基づき、ふ頭内に民間2社が所有する土地を借受け、臨港道路として供用しています。契約書の条項に基づき、本件賃料を計上するものです。

【 実績の推移・今後見込み 】

歳出	平成31年度		平成30年度		増 △ 減	
	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)
民有地	10,462.91	107,852	10,462.91	107,852	0.00	0
合計	10,462.91	107,852	10,462.91	107,852	0.00	0

【 事業開始年度 】

平成13年度から
 ・A社からの借受：平成13年9月1日から
 ・B社からの借受：平成21年4月1日から

【 根拠とするデータ等 】

本市が民間2社から借受けている臨港道路用地の賃借料は、瑞穂ふ頭内の接收地を所管する国(南関東防衛局)と民間会社2社との間で協議・合意された価格を考慮し、本件賃料に適用しています。平成29年度については、賃料改定協議が行われませんでした。平成30年度については賃料改定協議が行われる可能性があります。改定後の賃料が不確定であることから、平成29年度決算額と同額で計上するものです。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 充	八田羽 拓也	森川 諒

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
港湾財産活用運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	13
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	12,336	0					12,336
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	24,276						24,276
増△減	△ 11,940	0	0	0	0	0	△ 11,940

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	12,871	30,221	10,765
	市債+一般財源	12,871	30,221	10,765
決算	事業費	10,243	13,560	4,533
	市債+一般財源	10,243	13,560	4,533

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	12,336	12,336
	市債+一般財源	12,336	12,336

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

港湾局所管の公有財産（普通財産の土地・建物）に関し、歳入確保等を目的とした貸付及び未利用土地の処分を適正に実施するために不動産鑑定、登記嘱託、草刈、及び土壌調査等を行います。
また、土地を適正に管理するために、港湾法第49条の2に基づく「港湾台帳」の年度修正及び公有財産管理等にかかる弁護士相談を行います。

31年度実施内容

- ①財産管理のための弁護士相談
- ②不動産鑑定士に対する鑑定評価依頼
- ③財産の維持管理費（港湾台帳作成、草刈等）
- ④土地家屋調査士に対する分筆等登記嘱託
- ⑤測量士に対する土地の測量委託

【 事業費予算推移の内訳 】

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	増△減 (H31-H30)
委託料	7,368	5,420	6,757	9,398	7,860	△ 1,538
その他	5,503	24,801	4,008	14,878	4,476	△ 10,402
合計	12,871	30,221	10,765	24,276	12,336	△ 11,940

【 事業費の内訳 】

(千円)

	30年度	31年度	差引	説明
①弁護士相談	400	440	40	消費税率の増による増
②不動産鑑定評価	14,465	4,023	△ 10,442	鑑定評価箇所への減による減
③維持管理費	1,799	1,992	193	台帳修正箇所への増ほか
④分筆等登記嘱託	4,420	0	△ 4,420	該当案件なし
⑤土地の測量委託	3,179	5,868	2,689	測量面積の増による増
⑥その他事務費	13	13	0	-
合計	24,276	12,336	△ 11,940	

【 根拠法令 】

- ・横浜市公有財産規則
- ・横浜市財産評価基準要綱
- ・港湾法

【 根拠とするデータ等 】

実績単価にて積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 充	八田羽 拓也	市野井 雅弘

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
港湾厚生関連施設指定管理経費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	14
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	80,464	0					80,464
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	79,726						79,726
増△減	738	0	0	0	0	0	738

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	61,767	72,132	78,803
算 市債+一般財源	61,767	72,132	78,803
決 事業費	61,748	72,132	78,802
算 市債+一般財源	61,748	72,132	78,802

歳出	32年度	33年度
予 事業費	81,202	81,202
算 市債+一般財源	81,202	81,202

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

1 事業の概要

昭和20年代後半から港湾管理者の義務として港湾厚生施設の建設を行っている。
横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港厚生協会
(昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行) が実施してきた。
平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。

(対象施設)

- ①大黒ふ頭港湾厚生センター
- ②大黒ふ頭レストハウス
- ③出田町ふ頭港湾厚生センター
- ④横浜市港湾労働会館
- ⑤山下ふ頭港湾厚生センター
- ⑥本牧ふ頭港湾厚生センター
- ⑦港湾労働者本牧ふ頭厚生施設
- ⑧本牧ふ頭B突堤厚生施設

2 施設概要

- ①横浜市鶴見区大黒ふ頭1
- ②横浜市鶴見区大黒ふ頭15
- ③横浜市神奈川区出田町3
- ④横浜市中区海岸通1-1
- ⑤横浜市中区山下町277-1、中区新山下1-17-7
- ⑥横浜市中区本牧ふ頭1-1
- ⑦横浜市中区本牧ふ頭1-1
- ⑧横浜市中区本牧ふ頭B突堤7号上屋

【 事業スケジュール 】

平成28年度から平成32年度までの5年間指定管理者による施設管理。(第3期)

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

地方自治法第244条の2
横浜市港湾施設使用条例第2条の2

【 根拠とするデータ等 】

指定管理費のため、前年どおり

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実	宮本 香織	遠藤 美穂

(様式②-1) 平成 31 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[港湾 局 物流 運営 課]

事業名
13 款 1 項 2 目
港湾労働者等福利厚生対策費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	793	0					793
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	789						789
増△減	4	0	0	0	0	0	4

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	789	789	789
算 市債+一般財源	789	789	789
決 事業費	789	789	789
算 市債+一般財源	789	789	789

歳出	32年度	33年度
予 事業費	793	793
算 市債+一般財源	793	793

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 事業の概要
 - 横浜港防犯広報事業補助金
横浜港における労働環境の浄化及び犯罪の防止を図る目的で実施している事業への助成
補助団体: 公益社団法人横浜港防犯協会
 - 横浜市港湾労働者教育訓練事業補助金
横浜港における港湾運送事業労働者の育成及び技術力の向上を図るために実施している事業への助成
補助団体: 公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会
 - 公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業
横浜港の公共ふ頭における労働災害の防止及び労働安全衛生の向上を目的とする、ポスター掲出による啓発事業の業務委託
- 31年度実施内容
 - 横浜港の防犯を図るための広報誌「明るい港」の発行及び配布 (年3回)
 - 港湾荷役作業における各種教育訓練の実施
港湾労働者の能力開発に向けた広報事業の実施
 - 労働災害防止啓発事業を行っている団体に業務委託し、公共ふ頭における安全啓発等のポスターを掲出

【 実績の推移・今後見込み 】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
防犯広報事業	87	87	87	87	87	87	87
教育訓練事業	500	500	500	500	500	500	500
労災防止啓発事業	196	196	202	202	202	206	206
計	783	789	789	789	789	793	793

【 事業費の内訳 】

		30年度	31年度	差 引
1 補助金	公益社団法人横浜港防犯協会補助金	87	87	0
	公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会補助金	500	500	0
2 委託料	公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業業務委託	202	206	4
合 計		789	793	4

【 事業スケジュール 】

- 公益社団法人 横浜港防犯協会
8月・11月・1月: 「明るい港」の発行
- 公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会
9月: スピーチプラザ「私と港」開催
- 労働災害防止ポスターの掲出による啓発事業
 - 10月 (港湾労働者衛生強調月間)
 - 12~1月 (年末年始港湾無災害強調期間)

【 事業開始年度 】

- 公益社団法人横浜港防犯協会: 昭和50年度
- 公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会: 昭和47年度
- 公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業の業務委託: 平成21年度 (昭和40年度から平成20年度まで補助金交付)

【 根拠法令 】

- 横浜港防犯広報事業補助金交付要綱
- 横浜市港湾労働者教育訓練事業補助金交付要綱
- 港湾労働法第5条第1項 (関係者の責務)

【 根拠とするデータ等 】

過年度の執行実績などから積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩上 教行	飯島 雄一郎	青木 孝安

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
港湾情報システム運用管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	16
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	60,206	0					60,206
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	243,887						243,887
増△減	△ 183,681	0	0	0	0	0	△ 183,681

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	94,090	94,093	235,791
算市債+一般財源	94,090	94,093	235,791
決事業費	84,874	84,524	121,360
算市債+一般財源	84,874	84,524	121,360

歳出	32年度	33年度
予事業費	57,908	52,450
算市債+一般財源	57,908	52,450

方針に関する決裁 種別()
有 (昭53.3 助役) ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

本事業は、港湾局及び横浜港の利用者等が使用する港湾情報システムの「管理・運用」及び「システム開発」を行う事業であり、適切な管理運用を行うために必要な経費を計上するものです。

入出港船舶や公共港湾施設等の効率的な管理、港湾諸手続きの簡素化・迅速化の促進、利用者サービスの向上、局内業務処理の正確化を図るため、横浜港湾情報システムを安定的稼働させるための保守及び運用管理等を行います。

現行システムは平成30年度で稼働15年を迎え、各種ソフトウェアのサポートが終了し、延命化もできないため、次期システムを平成30年度までに開発完了し、平成31年度からは保守及び運用管理等を行います。

新庁舎移転にあたり、新庁舎側の港湾情報システムの通信回線増設および執務階フロアのLAN配線を行う予定です。

<31年度実施内容>

- ・港湾情報システムの保守・運用管理
- ・新庁舎側の港湾情報システムの移転作業

【実績の推移・今後見込み】

電子(Web)申請率の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
電子申請率 (%)	81.1	81.4	81.2	81.2	80.8

ここ数年の推移から、電子申請率は高止まりしており、今後も同程度の電子申請率で推移していく見込みである。

【事業費の内訳】

		30年度	31年度	差引
①現行システム関連事務費	一般会計(13-1-2)	56,580	0	△ 56,580
	港湾整備事業会計(1-1-1)	8,457	0	△ 8,457
②次期システム関連事務費	一般会計(13-1-2)	187,307	60,206	△ 127,101
	港湾整備事業会計(1-1-1)	27,990	9,005	△ 18,985
総事業費	一般会計(13-1-2)	243,887	60,206	△ 183,681
	港湾整備事業会計(1-1-1)	36,447	9,005	△ 27,442
	合計	280,334	69,211	△ 211,123

【事業費の内訳と推移】

	30年度	31年度	32年度	備考
①現行システム関連事務費	65,037	0	0	
②次期システム 関連事務費	開発	145,587	0	30年度は債務負担を設定
	PMO	17,208	0	30年度は債務負担を設定
	その他	52,502	69,211	66,570
計	215,297	69,211	66,570	
事業費合計	280,334	69,211	66,570	

【事業スケジュール】

H26. 3~H31. 3	現行の第3次システムの安定運用	H29. 6~H29. 12	次期第4次システムのシステム詳細設計
H26. 10~H27. 3	次期第4次システムのシステム化範囲、開発方針の決定	H29. 9~H31. 1	次期第4次システム構築
H27. 4~H28. 3	次期第4次システムの基本計画骨子作成	H31. 1末	次期第4次システム稼働
H28. 4~H29. 3	次期第4次システムのICT予算獲得、基本設計確定		(今後リスケジュールリングの可能性あり)

【事業開始年度】

昭和56年度

【根拠法令】

港湾法、横浜市港湾施設使用条例、横浜港入港料条例、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例 等

【根拠とするデータ等】

内部経費のため昨年の実績に基づく積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡邊 充	係長 保月 知	係 福井 学
--------------------	------------	------------	-----------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流企画・物流運営 課]

事業名
13款 1項 2目
国際コンテナ戦略港湾推進事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
政策番号 主な施策番号
37 2

平成30年度 事業評価書 番号	17
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	218,940	0					218,940
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	321,390						321,390
増△減	△ 102,450	0	0	0	0	0	△ 102,450

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	188,182	178,434	175,059
算 市債+一般財源	188,182	178,434	175,059
決 事業費	177,212	166,363	160,107
算 市債+一般財源	177,212	166,363	160,107

歳出	32年度	33年度
予 事業費	218,940	218,940
算 市債+一般財源	218,940	218,940

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

国際競争力強化に向け、航路ネットワークの拡充や港湾利用コストの低減化、ポートセールス等を実施する。

1 【集貨】航路ネットワークの維持・拡大のための集貨支援、国内・海外ポートセールス

(1)事業の概要

「国際コンテナ戦略港湾」として、横浜川崎国際港湾㈱を主体とした強力な貨物集貨を推進し、国際競争力のある港づくりを進める。横浜川崎国際港湾㈱のコンテナ貨物集貨支援策を港湾管理者として横浜市も支援する。

(2)平成31年度実施内容

横浜川崎国際港湾㈱を中心として、国際基幹航路の拡充や国際基幹航路に接続する外航航路網・内航サービス強化に向けた集貨活動を展開することで、横浜港への貨物集約を図る。

2 【創貨】横浜港ロジスティクスパークの形成

(1)事業の概要

横浜港における輸出入機能を強化するため、迅速な集配送機能や、高度な流通加工機能等を有する物流施設を集積し、ロジスティクスパークを形成する。

(2)平成31年度実施内容

- ・新しい物流施設を建設する際、ロジスティクスパーク事業に相応しい物流施設であるか、審査を行う。また、物流施設整備費貸付金(※)を活用しながら、ロジスティクスパークへの物流施設の誘導を行うとともに、融資を希望する事業者の審査を行う。
- ※物流施設整備費貸付金:希望し、かつ一定の資格がある事業者に物流施設の建設費を最大60%無利子で貸付を行う。
- ・物流施設等についての調査

3 【競争力強化】物流効率化のための検討等

(1)事業の概要

上記、集貨の取組を着実に進めるため、物流効率化策を検討する。

(2)平成31年度実施内容

利便性向上の検討

【事業費の内訳】

		31年度	30年度	差引	説明
集貨	ポートセールス	202,306	302,596	△ 100,290	ポートセールス
創貨	ロジスティクスパークの形成	4,050	4,500	△ 450	事業審査の実施等
競争力強化	利便性向上の検討	12,584	14,294	△ 1,710	利便性向上検討
	合計	218,940	321,390	△ 102,450	

【事業スケジュール】

- 航路ネットワークの維持・拡大、ポートセールス等
 - ・横浜川崎国際港湾㈱が中心となる集貨活動
 - ・外国船会社、荷主企業、物流関連企業等訪問 (通年)
- ロジスティクスパークの形成
 - ・事業審査及び無利子貸付財務審査 (通年)
 - ・検討調査委託 (通年)
- 利便性向上の検討等
 - ・利便性向上検討

【事業開始年度】平成20年度

【根拠法令】港湾法等

【根拠とするデータ等】

港湾計画・中期4か年計画

前年度執行実績などにより積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	斎藤 慎太郎 岩上 教行	三好 健治 飯島 雄一郎	藤原 健吾 青木 孝安

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 管財第一課]

事業名
13款 1項 2目
船舶給水業務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	18
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	23,033	0					23,033
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	2,517						2,517
増△減	20,516	0	0	0	0	0	20,516

歳出		27年度	28年度	29年度
予 算	事業費	2,777	2,622	2,538
	市債+一般財源	2,777	2,622	2,538
決 算	事業費	2,262	2,303	2,577
	市債+一般財源	2,262	2,303	2,577

歳出		32年度	33年度
予 算	事業費	33,033	3,033
	市債+一般財源	33,033	3,033

方針に関する決裁 種別()
有(平成14年11月局長決裁)・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

船舶給水事業は、水道局直轄事業として行われてきましたが、採算性の確保が難しく、水道事業会計の財政悪化が続いたことから、平成10年9月に水道局から港湾局に業務移管のうえ民営化されました。これに伴い平成14年度以降、一部の船舶給水専用施設が港湾局の所管となっています。
これらの施設については、現在法令にもとづき港湾局において船舶給水の安全かつ円滑なサービス提供のため施設維持管理委託、水質検査委託等を行っており、施設管理者として維持管理費を計上するものです。
また、老朽化が進んでいる運搬給水船「道志丸」に代わる新船(バージ部分のみ)の設計・建造の委託に係る費用に補助金を交付します。

【実績の推移・今後見込み】

【参考：横浜港における船舶給水実績(横浜はしけ運送事業協同組合)】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 隻数	1,222	1,086	1,283	1,323	1,346
② 給水量	202,396	183,224	177,673	183,822	192,144

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	増減	説明
運搬給水バージ 設計・建造委託事業補助金交付	0	20,000	20,000	老朽化が進んでいる運搬給水船「道志丸」に代わる給水バージの設計・建造委託に係る費用に補助金を交付します。
施設維持管理委託料	2,517	3,033	516	修繕費の見直しによる増

【事業スケジュール】

- 施設維持管理委託：平成31年4月～平成32年3月
 - 水質検査及び洗浄…毎月1回(年12回)×5ふ頭(瑞穂、大さん橋A B C D、本牧B C、南本牧M C 1・2、金沢木材)
 - ※新港ふ頭9号岸壁については、平成31年11月から供用を開始するため、年6回の水質検査及び洗浄を委託します。
 - 船舶給水専用施設の修繕…発生都度による(平成30年度は南本牧ふ頭にて2箇所修繕実施。)
- 運搬給水バージ設計・建造委託事業補助金交付
 - 平成31年度 設計・施工着手金支払時補助金交付
 - 平成32年度 設計・施工完了時補助金交付

【事業開始年度】

平成10年度から事業開始
・民営化年月日 平成10年9月1日(事業者：横浜はしけ運送事業協同組合)

【根拠法令】

- 港湾法第12条 港務局は、次の業務を行う。
 - 船舶に対する給水、離着岸の補助、船舶の廃油の処理その他船舶に対する役務が、他の者によって適当かつ十分に提供されない場合において、これらの役務を提供すること。
- 水道法第4条(水質基準)
水道により供給される水は、次の各号に掲げる要件を備えるものでなければならない。
 - 病原生物に汚染され、又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物若しくは物質を含むものでないこと。
 - シアン、水銀その他の有毒物質を含まないこと。
 - 銅、鉄、弗素、フェノールその他の物質をその許容量をこえて含まないこと。
 - 異常な酸性又はアルカリ性を呈しないこと。
 - 異常な臭味がないこと。ただし、消毒による臭味を除く。
 - 外観は、ほとんど無色透明であること。

【根拠とするデータ等】

- ・平成30年度船舶給水専用施設等の維持管理に係る水道局からの回答
- ・平成30年度船舶給水専用施設等修繕実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 充	行田 習一郎	芹生 行平

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名	
13 款 1 項 2 目	横浜市グリーン経営認証取得促進事業
（「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進）	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	19
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
31年度	750	0					750	
補助事業 単独事業		補助率 0 %						
30年度	750						750	
増△減	0	0	0	0	0	0	0	

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費	750	750	750	750
算 市債+一般財源	750	750	750	750
決 事業費	842	744	750	
算 市債+一般財源	842	744	750	

歳出		32年度	33年度
予 事業費	750	750	750
算 市債+一般財源	750	750	750

方針に関する決裁 種別() 有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

港湾関係事業者との協働により横浜港の環境の向上などを目指す「ゆっくり走ろう！横浜港」の取組みの一環として、「グリーン経営認証(※)」の取得を奨励している。本市が事業者の認証登録費用の一部(上限7万5千円)を補助することにより、認証取得の推進をはかり、環境に優しい港づくりを促進する。

※(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進について、一定のレベル以上の取組みを行っている運輸事業者に対して、認証・登録を行う。

「ゆっくり走ろう！横浜港」の取組事例

- 自主的に継続的な環境保全運動を行うことを目的に、港湾運送、倉庫、海上コンテナ運送を行っている事業者へ定期的な啓発キャンペーンを実施。
- 企業との協働によるエコドライブ講習会の実施とあわせ、ふ頭内での制限速度の遵守、アイドリングストップ等の実現のため、「CO₂減」「事故なし」「コスト減」を目指した「ゆっくり走ろう！横浜港」の周知を図る。

【実績の推移・今後見込み】

平成31年度も、引続き10事業者を補助することとする。

	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(予定)	31年度(予定)
認証取得補助件数(年間)	10	10	10	10	10
(累計)	90	100	110	120	130

【事業費の内訳】

単位：千円

	31年度	30年度	差引	説明
グリーン経営認証取得促進事業補助金	750	750	0	75千円×10社
合計	750	750	0	

【事業スケジュール】

- 平成31年4月～平成32年2月・・・認証取得、補助金申請期間
- 平成31年5月～平成32年3月・・・認証取得者への補助金交付

【事業開始年度】

平成20年度(補助金の交付は平成21年度から)

【根拠法令】

横浜市グリーン経営認証取得促進事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

前年度補助実績により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実	宮本 香織	福岡 淳子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
横浜港放射線対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	20
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源
31年度	1,128	0		1,128	0	0
補助事業						0
単独事業		補助率 0%				0
30年度	1,128			1,128		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	3,301	1,979	1,797
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	2,195	1,475	1,637
算 市債+一般財源	2,195	1,475	1,637

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,128	1,128
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別() 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

横浜港が安全・安心な港であることを海外の船会社等に発信し、円滑な物流活動を支えるため、横浜港内の大気、海水の放射線量の測定を行い、公表する。

〔大気測定〕

- ・南本牧ふ頭、本牧ふ頭、大黒ふ頭において月1回測定する。また、必要に応じて適宜測定を行う。
- ・測定結果については横浜港埠頭(株)のホームページ上に掲載する。(横浜港埠頭(株)へ費用の半額を負担)
- ・大気測定については、平成24年度以降、基準値を超える放射線量は測定されていないため、平成30年度より測定回数を週1回から月1回程度に減じた。
- ・また、本市環境創造局の放射線モニタリングポスト(保土ヶ谷区仏向、地上1m)でも大気中の放射線量を測定し公表している。

〔海水測定〕

- ・横浜航路・鶴見航路の海水(表層)中の放射線を環境創造局環境科学研究所で月1回測定する。また必要に応じて適宜測定を行う。
- ・測定結果については、横浜港埠頭(株)のホームページ上に掲載する。(横浜港埠頭(株)へ費用の半額を負担)
- ・なお、海水測定については、平成23年4月の測定開始から放射線は不検出となっているため、大気測定と同様に、平成30年度より測定回数を週1回から月1回程度に減じた。
- ・また、国土交通省関東地方整備局が東京湾湾口にあたる浦賀水道航路付近の海水の放射線線量測定を実施し公表している。

〔サーベイメーターの校正〕

- ・輸出貨物測定用に23年度に購入したサーベイメーターの測定精度を確保するため、計器の誤差の修正を行う。

【実績の推移・今後見込み】

年度	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 見込
大気測定	293日	293日	95日	95日	47日	50日	16日	16日
海水測定	52日	53日	51日	51日	50日	50日	16日	16日

※通常測定12回、予備測定4回

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	31年度	30年度	差引	説明
大気測定	519	519	0	
海水測定	47	47	0	
サーベイメーターの校正	562	562	0	
合計	1,128	1,128	0	

【事業スケジュール】

〔大気測定〕

月1回程度(通年)

〔海水測定〕

月1回程度(通年)

〔サーベイメーターの校正〕

年1回

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

「港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン」

(国土交通省港湾局総務課危機管理室作成 平成23年8月3日)

【根拠とするデータ等】

前年度執行実績により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 永田 実	係長 宮本 香織	係 池畑 賢一
--------------------	------------	-------------	------------